

令和8年度 伊勢地域公共交通会議 第1回 議事要旨

■開催概要

日時：令和8年5月15日（金） 16時30分～18時30分

場所：伊勢市役所東館5階5-3会議室

出席者：全21名

学識経験者2名（名古屋大学大学院 環境学研究科教授、
近畿大学工業高等専門学校 総合システム工学科教授） オンライン出席

一般市民 4名

一般乗合旅客自動車運送事業者

2名（三重交通株式会社 企画部長、随行者1名）

一般旅客自動車運送事業者

2名（三重県タクシー協会 専務理事、伊勢志摩支部長）

一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車運転者が組織する団体

1名（三交伊勢志摩交通労働組合 書記長）

鉄道事業者2名

（東海旅客鉄道株式会社東海鉄道事業部管理部企画課長代理 オンライン出席、
近畿日本鉄道株式会社 宇治山田駅長）

中部運輸局三重運輸支局

1名（主席運輸企画専門官）

三重県 2名（地域連携・交通部 交通政策課 主査、主任）

伊勢市 1名（伊勢市長）

事務局 7名（都市整備部交通政策課）

傍聴者：2名

■議事内容

■ 議案第1号 令和7年度 事業報告について

■ 議案第2号 令和7年度 事業収支決算（案）について

事務局より、議案第1号の「令和7年度 事業報告について」及び議案第2号の「令和7年度 事業収支決算（案）について」を併せて説明した。

本議案について、参加委員より意見は特になかった。

議案第1号 令和7年度 事業報告について及び議案第2号 令和7年度 事業収支決算（案）については、次回会議までに改善することにより、説明内容に承認いただいた。

また、事務局より、「令和8年度 事業計画（案）【修正版】について」を説明し、こちらも参加委員からの意見は特になかった。

■ 議案第 3 号 土路今一色線地域旅客運送サービス継続実施計画（案）について

事務局より、議案第 3 号の「土路今一色線地域旅客運送サービス継続実施計画（案）について」を説明した。

（中部運輸局三重運輸支局 森主席運輸企画専門官）

- SNS や広報紙、バス車内への掲示等の周知をお願いしたい。
- 計画期間が終了する令和 11 年 3 月以降の路線のあり方についても考えていく必要がある。

（三重県地域連携・交通部交通政策課 勝又主任）

- 計画を作成して終了ではなく、事業を開始してからの今後の重要性である。

（名古屋大学大学院 加藤教授）

- 計画（案）別紙 3 の運賃表（三角表）について、新規に乗り入れる箇所の運賃がわからないので入れる必要がある。
- プライスカット伊勢二見店に乗り入れることによって、どれくらいの利用者数が増えるのかどうかの分析を教えてください。
- プライスカットでの乗継について、利用状況の想定、おかげバス二見線との乗継の時刻がないのでわからない。
- プライスカットのバス停の位置について、詳細を知りたい。

⇒（事務局）運賃表については、修正する。利用者数の詳細な分析はできていない。ライスカットのバス停の位置は既存のおかげバスのバス停の位置を想定している。

（名古屋大学大学院 加藤教授）

- 既存のライスカットのバス停位置は施設からも遠く、駐車場の区画線の位置にあるなど、環境が良いとは言えないので場所を検討すべき。

⇒（事務局）店舗の方とお話しして、バス停の位置を再検討していきたい。

（伊勢市 鈴木市長）

二見町側以外も、土路側の施設となるぎゅーとらやひかり病院なども利用できることをアピールしていただきたい。

議案第 3 号 土路今一色線地域旅客運送サービス継続実施計画（案）については、指摘事項等の内容を修正追加・検討することで承認をいただいた。

■ 議案第 4 号 地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和 9 年度認定申請について

事務局より、議案第 4 号の「地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和 9 年度認定申請について」を説明した。

（名古屋大学大学院 加藤教授）

- 沼木バスについて、目標値の設定はこれでよいのか。初見の場合に、目標値がそもそも定時定路線として運行すべき水準ではないのではないか、と思われる可能性がある。定時定路線としての現行の運行形態そのものについても関係者と協議すべきではないか。
- この目標値は地域住民や利用者の方へ周知できているか。

⇒（事務局）沼木バスの例えば市内連絡用（2）の系統は、回送運用を旅客化したものなので、目標はあまり想定していなかった。南伊勢高校度会校舎前連絡便は昨年度までは利用が一定あったが、今年の 4 月に入り利用ゼロの状況となっている。まだ 4 月なので引き続き利用者数の動向はみてい

くが、利用ゼロの状況が続くならばまちづくり協議会の沼木バス委員会や度会町とも協議して運行形態を考えていかなければならないと考える。目標値の周知はできていない。

(名古屋大学大学院 加藤教授)

利用者数目標については、広く周知することで利用者が当事者意識を持つようになるので、実施すべきである。

⇒(事務局) 車内への掲示は沼木バス委員会とも連携し実施していきたい。おかげバスについても、車内掲示等で周知を行なっていきたい。

(伊勢市 鈴木市長)

- 周辺市町の首長との関わりの中で、各市町や県との連携も重要であるとされているので取り組んでほしい。
- 利用が増加傾向の路線と減少している路線をリスト分けして、それぞれで対策を考えていってほしい。議案第1号の二次評価結果の期待する取組にもあるが、各路線の沿線住民にも情報を共有するなど取り組んでほしい。

⇒(事務局) 対応していくこととする。

議案第4号の「地域公共交通確保維持事業に係る計画の令和9年度認定申請について」は、説明内容と指摘事項を実施するという方向で、内容を承認いただいた。

■ 議案第5号 自動運転バス実証事業について

事務局より、議案第5号の「自動運転バス実証事業について」を説明した。

(市民代表 前田氏)

- 自動運転システムがルールベースからAIベースに変更となる場合、内宮周辺の無電柱化工事等の関係で道路状況も変わっており、以前のデータが使えないということはないか。
- 無電柱化工事により、内宮前のバス停の位置が変わっていないか。

⇒(事務局) 昨年度の事業で行なったデータは引き継がれるので、新たに工事等で変わった区画等を都度対応していけば問題ないとする。また、内宮前のバス停位置は、試乗走行の時期には通常的位置に戻っているとのことである。

(名古屋大学大学院 加藤教授)

- ロードマップの説明について、何年度までに何をしなければいけないか等の具体的な説明がほしい。例えば、昨年度このような課題があったので今年度どうするといった具体的な書き方でないと、今どんな状況であって何がすべきかがわからないのではないか。
- 全国的な事例と比較して、伊勢市の状況はどのような特徴があるのかを含めて記載するとよい。

⇒(事務局) 次回以降までに、詳細な内容をお伝えできるように調整していく。

(伊勢市 鈴木市長)

- 道路管理者や運行管理者、警察といった関係者の方とよく連携して取り組んでいってほしい。

議案第5号の「自動運転バス実証事業について」は、指摘事項について取り組んでいくという方向で、内容を承認いただいた。

■ 議案第 6 号 伊勢市「公共ライドシェア」実証事業について

事務局より、議案第 6 号の 伊勢市「公共ライドシェア」実証事業についてを説明した。

(中部運輸局三重運輸支局 森主席運輸企画専門官)

- 実証事業については、事故の無いように取り組んでいただければと考えている。
- 日本版ライドシェアとは異なり、今年度実証で行う公共ライドシェアは伊勢市が事業主体となることから、責任の所在が伊勢市であることを念頭に事業実施することとなる。

(名古屋大学大学院 加藤教授)

- 伊勢志摩観光コンベンション機構について、「公益社団法人」となっているが、公共ライドシェアの実施主体として問題ないか（自治体や一般社団法人は記載があるが、公益社団法人については記載がなく、事例もない）。
- 機構の定款と照らし合わせて、収益性の部分で問題がないかも確認いただきたい。
- 料金の設定については、タクシー運賃と同様にすることで問題ないと考える。
- 事業を実施するにあたってはタクシー協会やバス事業者等の承認はあるか。

⇒（事務局）公益社団法人について問題ないかは、確認する。

（→会議後、国土交通省への聞き取りの結果、問題ないということで確認がとれた）

今回の実証事業については、収益につながらないものであり、金銭的な利益をもたらすものではなく、問題ないと考える。また、タクシー協会やバス事業者への承認をすでに受けている。

議案第 6 号の 伊勢市「公共ライドシェア」実証事業については、必要事項を確認することとし、内容の承認をいただいた。

■ 報告第 1 号 神宮 125 社めぐり帖の作成・公開について

事務局より、報告第 1 号の「自動運転バス実証事業について」を説明した。

(市民代表 前田氏)

- 駐車場がなく住宅街の中といったところも多いので、公共交通利用の周知は効果的と考える。
- 一方で周辺は静かな環境も多く、騒音やごみ問題など、めぐる際のマナーの啓発についても周知をするようにし、地元との共存を図れるようにしてほしい。
- お立ち寄りスポットや周辺案内については、ぜひ地元に着したマイナースポットや伊勢の産業等に焦点を当ててピックアップするようにしてほしい。

⇒ご意見の内容を考慮して実施していくこととした。

以上